

道を活用した地域活動円滑化のためのガイドライン検討委員会

趣 意 書

1. 委員会設置の背景

既存の公共施設を、民間や地域の知恵で有効活用することは重要であり、なかでも、道路の利活用については、街に活気を与えるイベントやオープンカフェなどの取組みが各地で増加しつつあり、道路は多様な住民活動の場として高いポテンシャルを有すると考えられる。

このため、国土交通省は平成16年度の重点施策として、地域のニーズや実情に応じて、道路空間をより柔軟に活用するなど、街の賑わい創出などの観点から、道を活用して継続的に行う地域活動（美化活動、イベント開催など）の円滑化のためのガイドラインを新たに作成することとした。

また、政府の「規制改革の推進に関する第3次答申（平成15年12月22日）」においても、道路など公共施設の利活用を推進するため、道路占用許可の弾力化などの施策を講ずるべきとされているところである。

2. 検討内容

本委員会では以下の事項について検討するものとする。

民間事業者等による一時的なイベントに限らず、地域の合意に基づいて継続的に街の賑わいに資する多様な経済活動を行う仕組み
イベント等により得られた収入を道路の維持管理活動等に還元することを可能とする仕組み

また、道を活用した地域活動の円滑な実施を支援するため、本委員会の検討内容や成果をガイドラインとしてとりまとめる。

3. 委員会の開催

平成16年度内に4回の開催を予定する。

その他の開催については委員了承のもと必要に応じて行う。

4 . 懇談会の構成

委員会は次の委員及び事務局により構成される

【委員】

委員長	西野 文雄	政策研究大学院大学	教授
委員	卯月 盛夫	早稲田大学芸術学校	教授
委員	荏原 明則	関西学院大学大学院司法研究科	教授
委員	成松 孝	NPO 長堀 21 世紀計画の会	理事長
委員	森野 美德	都市ジャーナリスト	
委員	保井 美樹	法政大学現代福祉学部	専任講師

【事務局】

国土交通省 道路局 地方道・環境課 地域道路調整室

国土交通省 道路局 路政課

財団法人 国土技術研究センター

【オブザーバー】

警察庁 交通局 交通規制課